

前回、めっちゃ分かりやすかったわ！  
また 今度も 受講しなくっちゃ！

# 半日でわかる 消費税の 基本と実務のポイント



- ◆ 消費税の仕組み、課税の対象、仕入税額控除の要件など、消費税の基本を人気の講師が実務者の方向けに解説いたします。また、令和2年度の改正によって創設された申告期限の延長の特例、令和 5年10月から導入されるインボイス制度についても説明いたします！

【日時】 2021年 1月19日 (火)

13時30分～16時30分

【場所】 大阪府社会福祉会館 403

大阪市中央区谷町7丁目4-15

【講師】 税理士 金井恵美子氏



《講師の主な著書》

- ・ 実務消費税ハンドブック (コントロール社)
- ・ 消費税中小事業者の特例パーフェクトガイド (ぎょうせい)
- ・ 消費税軽減税率170問170答 (清文社)
- ・ 仕入税額控除の実務インボイス制度になる前・なった後 (清文社)、他多数

【主催】 公益社団法人 南納税協会

【定員】 40名 (先着順)

- ◆ 消費税の仕組み
- ◆ 課税の対象
  - ・ 課税、非課税、免税、不課税
- ◆ 資産の譲渡等の時期
- ◆ 仕入税額控除の要件
  - ・ 区分記載請求書保存方式 (令和元年10月からの4年間)
  - ・ インボイス方式 (令和 5年10月から)
- ◆ 申告期限の延長の特例
- ◆ 質疑応答

お申込み参加に当たって

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
- ・ 参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
- ・ 当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

南納税協会会員	無 料
他納税協会会員	3,000 円
一 般	4,000 円

- ※ 感染症対策のため、少人数制とさせていただきます。  
1会員2名様まで、事業者の方を対象とさせていただきます。  
恐れ入りますが、会計事務所、税理士事務所の方はご遠慮願います。

【問合せ先】 南納税協会 06-6762-2457

※下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。南納税協会のホームページからも申込みいただけます。

## ◇ 半日で分かる消費税の基本と実務のポイント 受講申込書 ◇

南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

入会の有無に○印をご記入ください

※ご記入頂いた個人情報、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等のみ使用させていただきます。

・ 南納税協会会員 ・ 他納税協会会員 ・ 一般

会社名		氏名	
住 所	〒	TEL	
		FAX	